

# 平成 28 年度組織改正について

平成 28 年 2 月 15 日  
総務部行政企画課

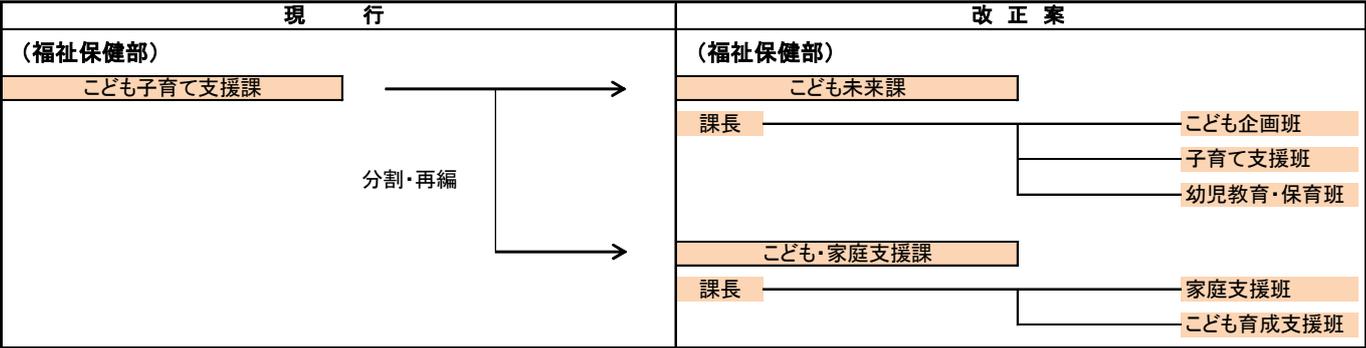
平成 28 年度は、新たな長期総合計画「安心・活力・発展プラン 2015」の本格実施の初年度であり、プランの実行、とりわけ喫緊の課題である地方創生の実現に取り組むとともに、その下支えとなる「行財政改革アクションプラン」の着実な実行を図るため、平成 28 年 4 月 1 日付けで組織改正を実施する。

## I 健やかで心豊かに暮らせる安心の大分県をつくる体制

### 1 子育て満足度日本一の実現

- (1) 結婚・妊娠・出産、安心した子育てを支援する体制の強化（こども未来課の設置）
- (2) きめ細かな対応が必要な子どもと家庭への支援体制の強化（こども・家庭支援課の設置）

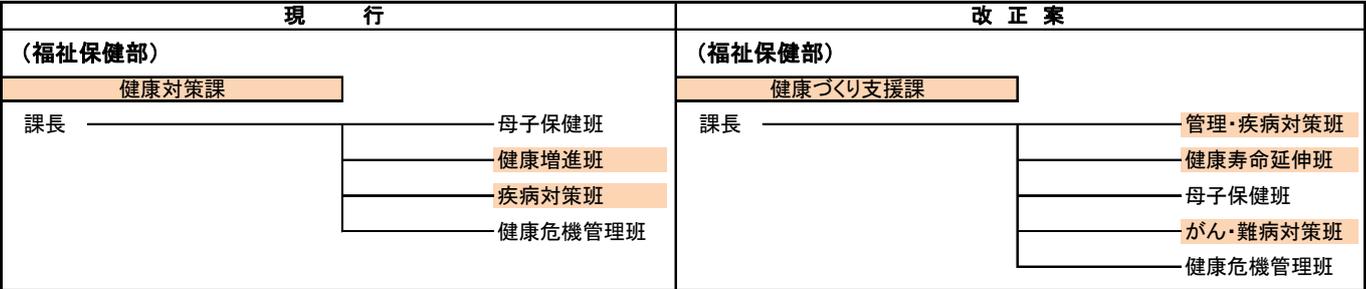
子育て満足度日本一の実現に向け、出会いから結婚、出産、子育てまでの切れ目のない支援を推進するとともに、困難な状況にある子どもと家庭への支援を充実するため、福祉保健部に「こども未来課」、「こども・家庭支援課」を新設する。



### 2 健康寿命日本一の実現

- (1) 県民の健康づくりを支える体制の強化（健康づくり支援課の設置）

健康寿命日本一の実現に向け、県民総ぐるみで健康寿命の延伸を目指すため、健康対策課を「健康づくり支援課」に改称するとともに、「健康寿命延伸班」を新設する。



### 3 移住・定住の促進

#### (1) 移住・定住対策を促進するための体制の強化

(まち・ひと・しごと創生推進室移住定住促進班の設置)

移住コンシェルジュなどを通じて把握した都市部のニーズを、人口の自然増・社会増の取組に活用することにより、移住・定住促進対策をさらに促進するため、まち・ひと・しごと創生推進室に「移住定住促進班」を新設する。

現 行	改 正 案
(企画振興部)	(企画振興部)
まち・ひと・しごと創生推進室	まち・ひと・しごと創生推進室
室長 ————— 室員	室長 ————— 総合戦略班 移住定住促進班

### 4 危機管理体制の充実

#### (1) 大規模災害等への即応力の強化（防災危機対策監の設置）

南海トラフ巨大地震や豪雨災害などの大規模災害に対して、自衛隊、消防、警察等防災関係機関との連絡調整や実践的な防災訓練の統括等、救助・救援体制を充実・強化するため、防災危機管理課に「防災危機対策監」（自衛官OBを配置）を設置する。

また、消防行政に専門知識や経験を活かし充実を図るため、消防保安室に消防アドバイザー（市町村消防OB）を配置する。

### 5 おおいたうつくし作戦の推進

#### (1) おおいたうつくし作戦推進体制の強化（うつくし作戦推進課の設置）

県民総参加型のごみゼロおおいた作戦の成果を生かし、地域活性化型の取組として「おおいたうつくし作戦」を展開するため、地球環境対策課を「うつくし作戦推進課」に改称する。

現 行	改 正 案
(生活環境部)	(生活環境部)
地球環境対策課	うつくし作戦推進課
課長 ————— 地球温暖化対策班 ————— ごみゼロおおいた推進班 ————— リサイクル推進班	課長 ————— 環境政策班 ————— 地球温暖化対策班 ————— 環境教育・リサイクル推進班

#### (2) 自然保護業務の一元化（自然保護推進室の設置）

豊かな自然や生物多様性を県民全体で保護・保全していくための体制づくりや、祖母傾ユネスコエコパークの登録推進など、自然保護業務を一体的に推進するため、生活環境部に「自然保護推進室」を新設する。

現 行	改 正 案
(生活環境部)	(生活環境部)
	自然保護推進室
	室長 ————— 自然保護班 ————— 温泉・地域資源活用班



(2) 戦略的な海外展開と新たなマーケットへ挑戦する体制の強化

(おおいたブランド推進課、畜産振興課、畜産技術室の班の再編)

海外市場での販路拡大や農産物の加工・業務用の需要拡大、広域流通体制の確立などに取り組むため、おおいたブランド推進課に「国内流通班」・「海外流通班」・「農商工連携班」を設置する。

畜産物の安定供給や品質向上に取り組むため、畜産振興課に「流通推進班」を、畜産技術室に「生産振興班」を設置する。

現 行	改 正 案
<b>(農林水産部)</b>	
おおいたブランド推進課	
課長 _____	課長 _____
_____ 管理予算班	_____ 管理予算班
_____ 消費流通班	_____ 国内流通班
_____ ブランド推進班	_____ 海外流通班
_____ 安全農業推進班	_____ 農商工連携班
<b>畜産振興課</b>	
課長 _____	課長 _____
_____ 管理予算班	_____ 管理予算班
_____ 畜産企画班	_____ 畜産企画班
_____ 肉用牛推進班	_____ 流通推進班
_____ 衛生環境班	_____ 衛生環境班
<b>畜産技術室</b>	
室長 _____	室長 _____
_____ 食肉鶏卵班	_____ 生産振興班
_____ 酪農・飼料班	_____ 酪農・飼料班

(3) 元気で豊かな農山漁村をつくる体制（地域農業振興課の設置）

農林水産業にかかる試験研究や普及指導、直売所や地産地消などにより、農山漁村の活性化、地域農業の振興を図るため、「地域農業振興課」を設置する。

現 行	改 正 案
<b>(農林水産部)</b>	
研究普及課	地域農業振興課
課長 _____	課長 _____
_____ 管理予算班	_____ 管理予算班
_____ 研究普及班	_____ 地域農業班
_____ 広域普及指導班	_____ 安全農業班
	_____ 普及・研究班
	_____ 広域普及指導班

(4) 農業分野の地方機関の再編

① 豊肥振興局生産流通部大野川上流営農改善班の移管

大野川上流地域の営農改善の普及指導の重点化を図るため、豊肥振興局生産流通部大野川上流営農改善班を豊肥振興局大野川上流開発事業事務所に移管し、「営農改善班」に改称する。

② 農業大学の体制整備と畜産研修センターとの統合

本県農業を担う人材の確保・育成を図るため、農業大学に学生募集や教育指導、進路支援の業務などの教務業務を所掌する「教務課」を新設する。併せて、農学部と連携した研修の充実や就農支援による就農率の向上を図るため、畜産研修センターを農業大学校研修部に統合した上で、研修部に1年間の畜産コースを新設する。

## 2 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保

### (1) 産業人材の確保・育成とワーク・ライフ・バランスを推進する体制の強化

#### (雇用労働政策課の設置)

奨学金や学生登録制度を活用した若年者就業支援等の雇用政策とワーク・ライフ・バランス等の労働政策を一体的に推進することにより、産業人材の確保・育成及び労働者福祉の向上を図るため、商工労働部に「雇用労働政策課」を新設する。

現 行	改 正 案
(商工労働部) 労政福祉課 雇用・人材育成課	(商工労働部) 雇用労働政策課 課長 ―― 労政福祉班 ―― 労働相談・啓発班 ―― 職業能力開発班 ―― 雇用労働政策監 ―― 参事 ―― 雇用推進班 ―― 若年者就業支援班

統合・再編

### (2) クリエイティブ産業へ挑戦する体制の強化 (経営創造・金融課の設置)

クリエイティブ産業の創出を支援し、高付加価値な商品・サービス開発による中小企業の競争力強化を図るため、経営金融支援室を「経営創造・金融課」に改称する。

現 行	改 正 案
(商工労働部) 経営金融支援室	(商工労働部) 経営創造・金融課

## Ⅲ 人を育み基盤を整え発展する大分県をつくる体制

### 1 芸術文化の創造

#### (1) 芸術文化祭大分開催に向けた体制強化 (芸術文化振興課国民文化祭準備班の設置)

2018年国民文化祭大分開催へ向けた準備を加速するため、芸術文化振興課に「国民文化祭準備班」を設置する。

現 行	改 正 案
(企画振興部芸術文化スポーツ局) 芸術文化振興課 課長 ―― 企画班 ―― 事業推進班 ―― 事業計画班	(企画振興部芸術文化スポーツ局) 芸術文化振興課 課長 ―― 企画班 ―― 事業推進班 ―― 国民文化祭準備班

### 2 国際スポーツ大会を契機としたスポーツの振興

#### (1) ラグビーワールドカップ大分開催、国際スポーツ誘致体制の強化

#### (国際スポーツ誘致・推進室国際スポーツ誘致班、ラグビーワールドカップ推進班の設置)

東京オリンピック・パラリンピック等国際スポーツ大会参加チームの事前キャンプ誘致体制の強化と、ラグビーワールドカップ2019日本大会の大分県開催の準備を加速するため、国際スポーツ誘致・推進室に「国際スポーツ誘致班」、「ラグビーワールドカップ推進班」を新設する。

現 行	改 正 案
(企画振興部芸術文化スポーツ局) 国際スポーツ誘致・推進室 室長 ―― 室員	(企画振興部芸術文化スポーツ局) 国際スポーツ誘致・推進室 室長 ―― 国際スポーツ誘致班 ―― ラグビーワールドカップ推進班

### 3 発展を支える基盤づくり

#### (1) 大規模施設の建設・改修に取り組む体制強化（施設整備推進監の設置）

県立芸術文化短期大学の改修、屋内スポーツ施設の建設など、大規模施設の建設・改修に取り組む体制の強化を図るため、施設整備課に「施設整備推進監」を設置する。

## IV 行財政改革アクションプランの実行

#### (1) 職業訓練機関の見直し（竹工芸訓練センターの設置）

県内の民間介護人材養成機関の充実を踏まえ、竹工芸・訓練支援センター介護サービス科を廃止し、竹工芸・訓練支援センターを「竹工芸訓練センター」に改称する。

#### (2) 土木事務所の体制の見直し（国東土木事務所の課の統合）

国東土木事務所管理・保全課と建設課の業務を見直し、建設・保全課に統合する。

#### (3) 県立学校への総務事務システムの導入（総務事務センターの班の設置）

県立学校の旅費支給や手当認定等の事務を、総務事務センターで一元的に行うため、総務事務センターに「総務事務第一班」、「総務事務第二班」を新設する。

## ● 組織の増減の状況

○部局の増減 8 → 8（増減なし）

○局の増減 2 → 2（増減なし）

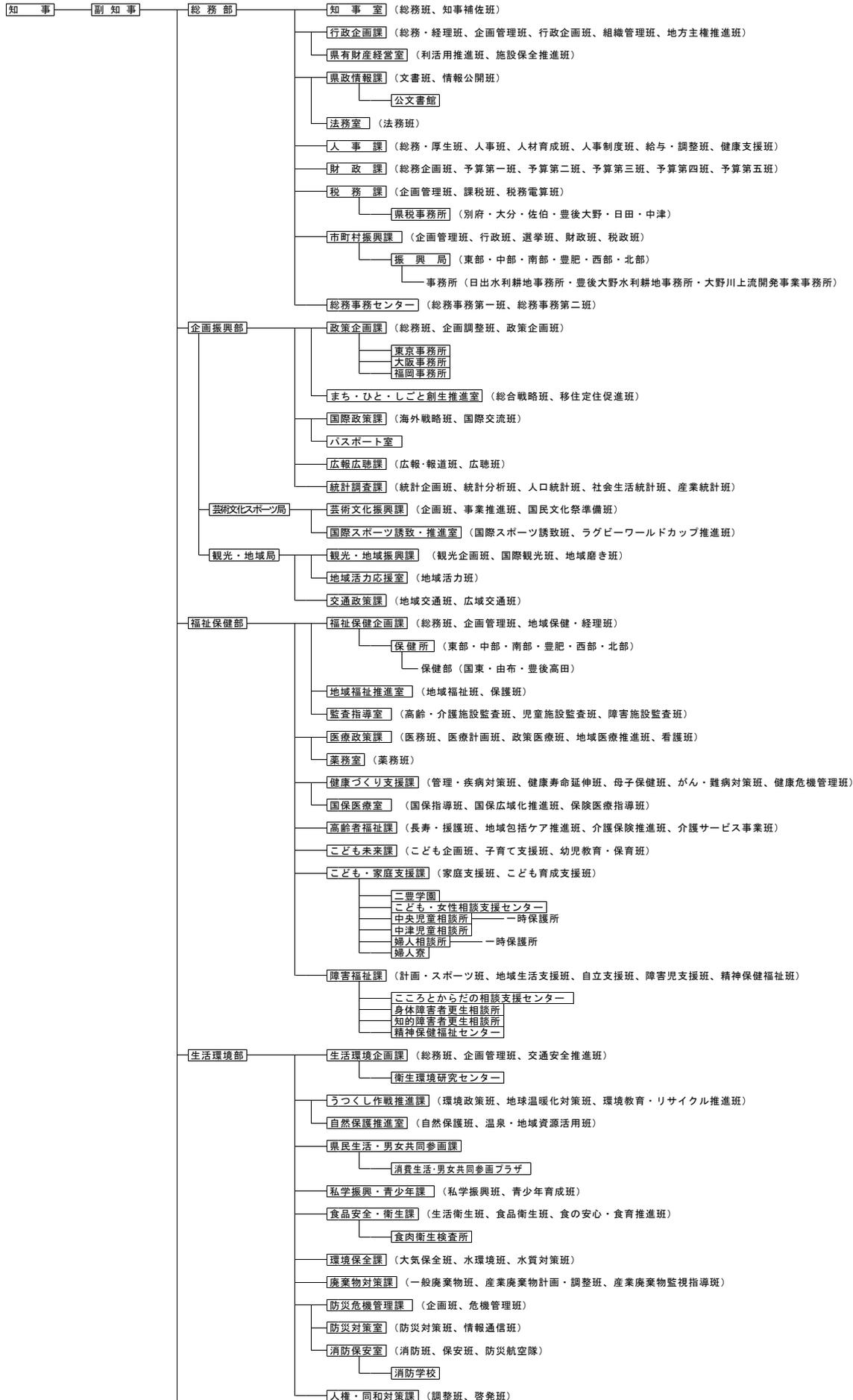
○課（局、所、室）の増減 91 → 90（減1）

（増10：こども未来課、こども・家庭支援課、うつくし作戦推進課、自然保護推進室、新規就業・経営体支援課、農地活用・集落営農課、地域農業振興課、雇用労働政策課、経営創造・金融課、都市・まちづくり推進課）

（減11：こども子育て支援課、地球環境対策課、農山漁村・担い手支援課、農地農振室、集落営農・水田対策室、研究普及課、労政福祉課、雇用・人材育成課、経営金融支援室、都市計画課、景観・まちづくり推進室）

○地方機関の増減 64 → 63（減1：畜産研修センターを農業大学校へ統合）

# 大分県行政組織表(28.4.1現在)





(参考)

知事部局 (会計管理局を含む。) の部・課・所・室・班の数	
本 庁	◎部 (局) 数 8 (会計管理局を含む。)
	◎局 数 2 (芸術文化スポーツ局、観光・地域局)
	◎課 (所・室) 数 66
	◎課内室数 24
	◎班数 278
地方機関数	63
振興局内の各事務所、保健所保健部、一時保護所、労政・相談情報センター、農林水産研究指導センター各研究部等を除く。	